発議案第1号

上越市議会会議規則の一部改正について

上越市議会会議規則の一部を改正する規則を次のように制定する。

令和3年6月21日提出

提出者	上越市議会議員	小	林	和	孝
賛成者	同	安	田	佳	世
同	同	宮	越		馨
同	同	宮	JII	大	樹
同	同	山	田	忠	晴
同	同	牧	田	正	樹
同	同	丸	山		章
同	同	本	Щ	正	人
同	同	池	田	尚	江
同	同	渡	邉		隆
同	同	武	藤	正	信
同	同	上	野	公	悦

上越市議会会議規則の一部を改正する規則

上越市議会会議規則(昭和46年上越市議会規則第1号)の一部を次のように改正する。 第2条第1項中「事故」を「公務、疾病、育児、看護、介護、配偶者の出産補助その他の やむを得ない事由」に改め、同条第2項中「、育児、看護、介護、負傷又は疾病」を削り、 「日数を定めて」を「出産予定日の6週間(多胎妊娠の場合にあっては、14週間)前の日 から当該出産の日後8週間を経過する日までの範囲内において、その期間を明らかにして」 に改める。

第84条第1項中「委員長は、事故」を「委員は、公務、疾病、育児、看護、介護、配偶者の出産補助その他のやむを得ない事由」に改め、同条第2項中「、育児、看護、介護、負傷又は疾病」を削り、「日数を定めて」を「出産予定日の6週間(多胎妊娠の場合にあっては、14週間)前の日から当該出産の日後8週間を経過する日までの範囲内において、その期間を明らかにして」に改める。

第136条第1項中「並びに請願書の住所及び氏名(法人の場合にはその名称及び代表者の氏名)」を「及び請願者の住所」に、「押印」を「署名又は記名押印」に改め、同条中第4項を第5項とし、第3項を第4項とし、同条第2項中「請願を」を「前2項の請願を」に、

「署名押印」を「署名又は記名押印」に改め、同項を同条第3項とし、同条第1項の次に次の1項を加える。

2 請願者が法人の場合には、邦文を用いて、請願の趣旨、提出年月日、法人の名称及び所在地を記載し、代表者が署名又は記名押印をしなければならない。

附則

この規則は、公布の日から施行する。